

部活動改革 すそのアクティブプロジェクト 裾野市教育委員会 No.1

2024年4月4日発行

裾野市では、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受け、中学校の部活動改革を始めました。

《部活動改革＝部活動の地域移行を行う理由》

1. 昨今の状況として、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が進んでいる。文化面も同様で、若い時のスポーツ・文化・芸術・習い事の体験格差が顕著になってきた。
2. 少子化の影響で1986年以降、公立中学校の生徒数が右肩下がりに減少を続け、野球やサッカー、バレーボールのような団体競技は人数が集まらず、部活動を継続できない状況がでてきた。
3. 学校の規模によっては、いくつもの部活動を立ち上げることが難しく、どうしても生徒の部活動選びが限定されてくる。
4. 少子化の中でも、できるだけ生徒の活動体験を増やし、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるチャンスの場を確保したい。
5. 放課後や土日に部活動の指導に当たる教員の長時間労働が社会問題となる中、働き方改革の推進や教員業務のスリム化が期待できる。

《部活動改革へ始動》

国は、令和5年から令和7年までの3年間に部活動地域移行の改革推進期間と位置づけ、まずは休日の部活動を学校から地域へ移行することを推進しています。しかし、生徒たちのスポーツや文化芸術活動の機会を維持しつつ、教育的価値のある活動を継承・発展させていくとなると、学校・地域・保護者・施設・人材、そして経済的な面で多くの課題が生まれ、一朝一夕に改革はできません。

裾野市教育委員会は、部活動改革のために、みなさんからの貴重なご意見や課題検討の機会をいただき、生徒たちにとって望ましい環境を整えていきたいと考えています。

(1) 現在取り組んでいること



令和5年～6年4月 STFC 裾野陸上クラブによる市内中学校陸上部の合同練習（年6回実施）

* * * * *

- ① 陸上競技 裾野陸上クラブに専門的指導を依頼し、合同練習を実施
- ② 野 球 東中・西中・富岡中・須山中で合同練習を行う・大会に参加する（令和6年4月に再検討）
- ③ 剣 道 地域クラブによる剣道体験教室の実施（令和5年11月18日）

- ④ 吹奏楽 地域クラブに楽器の専門的な指導を依頼し、合同練習を実施（令和6年1月20日）
- ⑤ 指導者配置 各学校に専門的指導ができる部活動指導員3人・外部指導者22人を配置
- ⑥ 部活動の任意加入制
- ⑦ 活動時間 心身の健康維持、学習時間の保障を考えた、部活動の時間と活動日の検討



令和5年11月18日 裾野市剣道連盟による剣道体験教室の実施（裾野南小にて）



令和6年1月20日 NPO法人静岡地域教育芸術協会の講師陣によるパート練習と合奏会（富岡中にて）

（2）今後取り組もうとしていること “部活動継続のための受け皿をどう設定するか”

- ①文化芸術活動 裾野市文化協会の活動に中学生の受け入れを検討依頼
- ②深良中・須山中の生徒が所属校に入りたい種目がない場合、富岡中の部活動に参加可能（令和5年度は2名実証運用中）
- ③部活動指導員と外部指導者の増員

（3）中体連・コンクールへのクラブチームの参加

令和5年度、県中体連へのクラブチームの参加基準が示されました。チーム競技はクラブ予選を経て県大会から、個人競技は地区大会から参加できます。吹奏楽は令和6年度より各種大会へ参加が可能になるようです。

（4）進路関係

保護者の皆さんの質問の中に、学校の部活動に所属していないと高校受験が不利になるのではないかという心配がありました。けっしてそんなことはありません。高校受験に提出する書類には、学校内外における文化的、体育的活動、ボランティア活動や特技について記載します。多様な体験を通して自主的・自発的に取り組んできた活動の成果を記載するため、学校部活動も地域クラブ活動も同じように扱われます。